

国連【2014年9月25日】主要論点

- ① 2015年に宣言の完成を目的にして5日間の作業部会第3会期を開催する。
- ② 作業部会議長が、政府、地域グループ、関係者と作業部会第3会期前に非公式協議を行う。
- ③ 作業部会議長が、作業部会第1, 2会期の議論、非公式協議をもとに、改訂された新草案を用意する。そして第3会期に先だってそれを提出する。
- ④ 作業部会にレポートを提出させ、それを人権理事会に提出する、人権理事会29会期（2015年6月）の討議のために。